鉄道における安全関連の 国際規格への対応と鉄道製品認証

鉄道認証室 主席研究員 長谷川 智紀



平成29年度 講演会

講演内容

- 1. はじめに
- 2. 鉄道における機能安全規格とは
- 3. 製品認証機関に対する国際規格への対応
- 4. 規格適合性評価における課題
- 5. まとめ

1. はじめに



平成29年度 講演会

背景

3

- 欧州鉄道規格の国際規格化の加速
- 海外鉄道市場の拡大

「国際標準化活動」、「規格適合性認証」 重要性大

(公財)鉄道総合技術研究所 「鉄道国際規格センター」

標準化活動の知見を 認証活動へ

国際エキスパート / 国内委員として参画

(独)自動車技術総合機構 交通安全環境研究所

鉄道認証室

交通システム研究部



背景

- 欧州鉄道規格の国際規格化の加速
- 海外鉄道市場の拡大

「国際標準化活動」、「規格適合性認証」 重要性大

安全性、安定性に実績のある日本鉄道技術の規格適合性認証を行うには多くの課題有り



5

「機能安全規格」への適合



平成29年度 講演会

NRCCの経緯

- NRCC: NTSEL Railway Certification Center
- 平成24年9月(独)製品評価技術基盤機構(NITE)認定センターから国内初の鉄道製品の認証機関として認定
 ISO/IEC Guide 65(製品認証機関に対する一般要求事項)に基づく機関として認定認定規格はIEC 62425(信号用の安全関連電子システム)
- 平成27年2月 ISO/IEC GUIDE65の改訂にともない、ISO/IEC 17065(製品認証機関に対する一般要求事項)に準拠した認証業務運営 「こ移行 ※IEC:国際電気標準化会議、ISO:国際標準化機構
- 平成28年9月 認定範囲拡大
 認定規格にIEC 62279(制御、保護システム用ソフトウェア)、IEC 62280(安全性に関する通信)が追加
- 平成29年4月末現在、18件の認証書を発行



2. 鉄道における機能安全規格とは



平成29年度 講演会

機能安全の意味

7

〇機能安全規格とは

技術仕様規格



試験により規格適合を証明

機能安全規格

技術的機能:安全性の技術的な達成

組織的機能:安全性達成業務のマネジメントの遂行



両機能による安全性達成

各種証拠文書が 規格に適合していることを証明



「認証」による証明



平成29年度 講演会

•

機能安全規格の特徴

技術仕様要求 安全設計業務プロセス要求

機能安全規格IEC 61508シリーズ
(→鉄道の機能安全規格のベース)
多数の企業において対応可能な、設計安全性を達成する
努力の証拠の実用的準備手順を提示

責任緩和条項

9

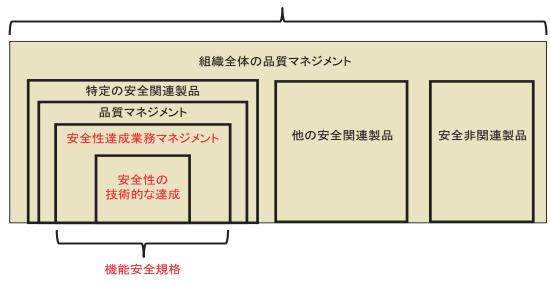
(欧州製造物責任指令)



平成29年度 講演会

機能安全規格の特徴

ISO 9000シリーズ規格



交通安全環境研究所 National Traffic Safety and Environment Lavoratory

安全関連の規格体系と鉄道分野

A 規格

・全規格類に共通の基本 概念、 設計原則を規定

ISO/IEC ガイド51

ISO:機械系

IEC: 電気系

B 規格

- ・広範な機械類全般の 安全性規格
- ISO 13849-1 システム安全規格
- ISO 13849-1 ン人アムダ土 飛回 ISO 13849-2 安全関連部品規格 ISO 13851 両手操作制御装置規格 ISO 13852 安全距離規格 ISO 13856 マットセンサ規格

- ISO 13636 マットピン・外間 ISO 14118 突然の起動防止規格 ISO 14119 インタロック規格 ISO 14120 ガードシステム規格
- ISO 14122 階段類の規格

IEC 60204 電気設備安全規格

IEC 13850 非常停止規格 IEC 61496 センサー般安全規格 IEC 62046 センサ応用規格

IEC 61508 電気・電子装置の

機能安全規格

IEC 60947 スイッチ類規格

IEC 61000-4 EMC規格 IEC 60076 トランス規格

IEC 60079 防爆安全規格

C規格

・特定分野の機械に対する安全性規格

鉄道分野

11

IEC 62278(RAMS規格)

**RAMS: Reliability, Availability, Maintainability and Safety



交通安全環境研究所

平成29年度 講演会

鉄道における機能安全規格の経緯

EN:欧州域内規格



Part1(全般)

EN 50126

IEC 62278 (RAMS)

Part2(安全関連電子装置)

EN 50129

IEC 62425(セーフティケース)

Part3(ソフトへの要求)

EN 50128

IEC 62279(安全関連ソフト)

Part4(定義と略号)

EN 50159

IEC 62280(安全関連通信)

Part5(SILの策定手法例)

R:信頼性

Part6(Part2.3の適用ガイド)

A: アベイラビリティ

Part7(安全技法事例集)

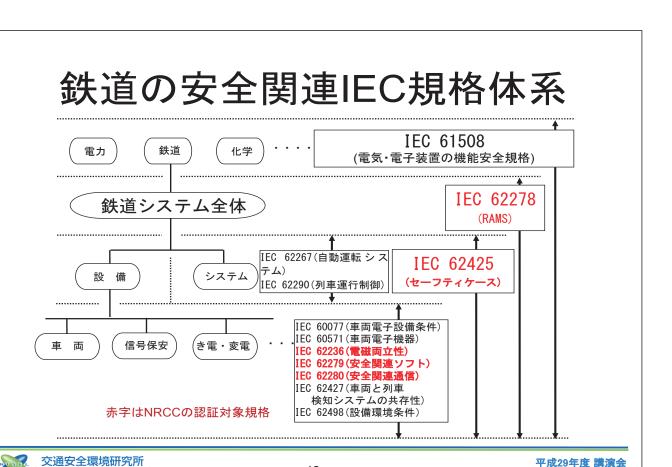
M:保守性 S:安全性



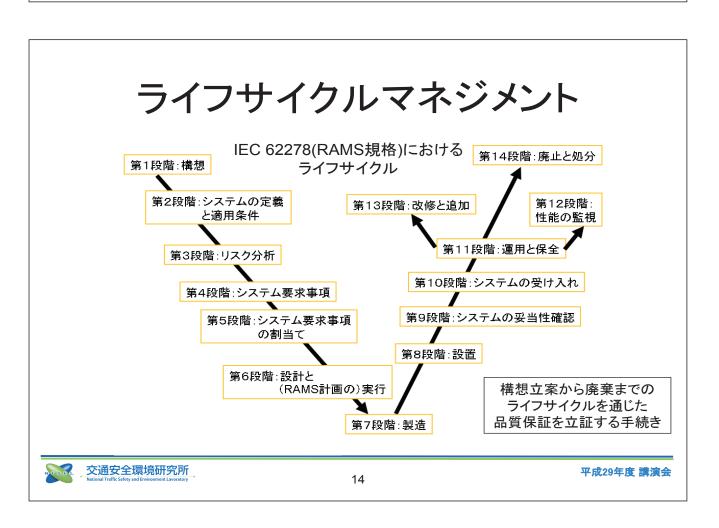
交通安全環境研究所

平成29年度 講演会

12



平成29年度 講演会



13

3. 製品認証機関に対する 国際規格への対応



交通安全環境研究所

平成29年度 講演会

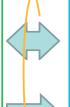
製品認証に関わる要求事項

15

製品認証機関

OISO/IEC 17065

- ・製品認証機関に対する要求事項 〇スキーム要求事項
- ・製品認証機関に対する要求事項
- ·ISO/IEC 17065ではISO/IEC 17067を参照



申請者

〇製品要求事項 申請者に対する要求事項 規格適合性認証であれば、適用 規格が該当

○認証要求事項 申請者に対する要求事項 認証に係る契約、合意等



製品認証のスキーム

• 製品認証の要素

I 選択 認証を行うための情報収集

Ⅱ確定 適合性評価活動

エレビュー 適合性評価活動の検証

Ⅳ認証の決定 認証の授与の決定

V証明 認証書の発行等

VIサーベイランス 適合性の有効性が維持されて

いるかの確認



平成29年度 講演会

製品認証のスキーム

17

• ISO/IEC 17067:2013(JIS Q 17067:2014)におけるスキームタイプ (表1 製品認証スキームの構築 抜粋)

	製品認証スキームにおける適合性評価の機能及び 活動	製品認証スキームのタイプ							
		1a	1b	2	3	4	5	6	Ν
I	選択 該当する場合,計画及び準備の活動,規準文書などの要求事項の特定,並びにサンプリングを含む。	X	X	X	X	X	X	X	X
П	特性の確定 該当する場合,次による。 a)試験 b)検査 c)設計評価 d)サービス又はプロセスの評価 e)その他の確定活動(例えば,検証)	X	X	X	X	X	X	X	X
Ш	レビュー 規定要求事項が満たされたかどうかを実証するための、確定段階で 得た適合性の証拠の調査	X	X	X	X	X	X	X	X



交通安全環境研究所

製品認証のスキーム

 ISO/IEC 17067:2013(JIS Q 17067:2014)におけるスキームタイプ (表1 製品認証スキームの構築 抜粋)(つづき)

	製品認証スキームにおける適合性評価の機能及び 活動	製品認証スキームのタイプ							
		1a	1b	2	3	4	5	6	N
IV	認証の決定 認証の授与,維持,拡大,縮小,一時停止又は取消し	Χ	Χ	Χ	Х	X	Χ	Χ	X
V	証明, ライセンスの授与 a) 認証書又はその他の適合の表明の発行(証明) b) 認証書又はその他の適合の表明の使用権の授与 c) 製品のバッチに対する認証書の発行 d) サーベイランス(VI 参照)又はバッチの認証に基づく適合マークの使用権の授与(ライセンスの授与)	X X	X X X	X X	X X		X X	X X	X
VI	サーベイランス 適用可能な場合、次による(5.3.4~5.3.8参照)。 a) 市場からのサンプルの試験又は検査 b) 工場からのサンプルの試験又は検査 c) 製品の生産、サービスの提供又はプロセスの運用の評価 d) 無作為試験又は無作為検査と組み合わせたマネジメントシステム 監査			X	X X	X X X	X X X	X X	



交通安全環境研究所 National Traffic Safety and Environment Lavoratory

19

平成29年度 講演会

鉄道製品とISO/IEC 17067

- ISO/IEC 17067は大量生産品をイメージ
- 鉄道製品は一品もの、または少量生産品が主



• IEC 62278におけるRAMSライフサイクル全体を ISO/IEC 17067がカバーできていない



申請者から要求されるRAMSライフサイクルまで 必ずしも対応できない場合がある (現在は、第7段階までの認証を実施)



4. 規格適合性評価における課題

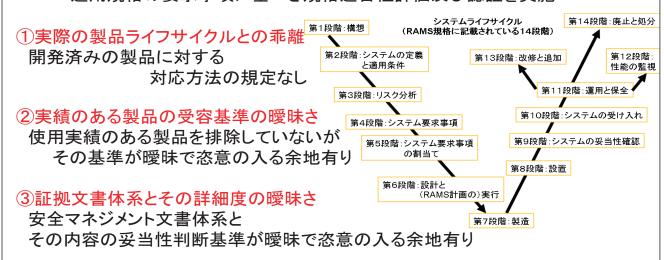


平成29年度 講演会

規格適合性評価における課題

21

鉄道分野における機能安全規格には次の課題がある中で、 適用規格の要求事項に基づき規格適合性評価及び認証を実施



交通安全環境研究所 National Traffic Safety and Environment Lavoratory

規格適合性評価における課題

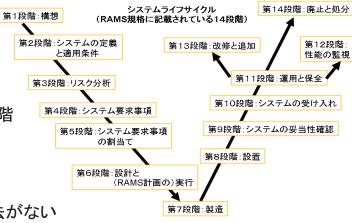
④Operation & Maintenance段階の 要求の曖昧さ

第11段階であるO&Mは20年以上 鉄道事業においてR・A・M・Sが

重要になる段階

O&Mの要求事項が曖昧 RAMマネジメントに対し

SILのような定量的な評価手法がない



SIL:安全性水準



交通安全環境研究所
National Traffic Safety and Environment Lavoratory

23

平成29年度 講演会

規格適合性評価における課題

⑤既存品への適用要求

規格発行以前に開発が着手された製品は、規格適用対象外



海外鉄道市場では規格発行前の製品に対しても、<u>規格を適用</u> 証拠文書を時間を遡って作成する等

⑥個別部品への適用要求

機能安全規格は、適用製品個々に関する安全マネジメント活動の実証を要求しているが、適用単位の規定がない





5. まとめ



平成29年度 講演会

まとめ

25

- NRCCは、製品認証機関に対する国際規格へ対応し、鉄道分野における機能安全規格を認証対象規格として鉄道製品認証を実施。
- 鉄道分野における機能安全規格とその適用には課題があるものの、今後、安全関連の国際規格改定の動向を注視するとともに、認定機関や外国の認証機関との連携等により、これらの課題へ対応。
- 当研究所の国際規格適合性認証が、日本の鉄道システムの海外展開や 鉄道技術の維持・発展に貢献できるよう注力したい。引き続き関係各位 の御理解、御支援をお願い申し上げます。



交通安全環境研究所National Traffic Safety and Environment Lavoratory